火花 No.20

関西地方委員会

原空母斗争の全面的総括はあとにゆずり、当面確認しなければならないのは次の諸点である。

(1)、原空母斗争は、現地実力斗争を軸に全国斗争として斗われた。

(2)、現地での四日間にわたる実力斗争は、民社、公明をもまきこんだ原空母寄港反対の昂揚をつくりだした。

(3)、すなわち、われわれが火花17号（改画1号收録）で述べたように、統一戦線のヘゲモニーは実力斗争が荷ったのである。

(4)、こうした実力斗争は、敵权力の弾圧体制を強化した。「凶器準備集合罪」による幹部検挙がそれである。だが弾圧の強化自体が大衆的憤激を生みだしている。

(5)、関西においてわれわれは全国斗争と現地斗争を有機的に結合し、とくに労働戦線においては、1/15神戸斗争を成功させ、独自の潮流としての姿をあらわした。

(6)、地区反戦産別会議のもとに、われわれの独自活動によって組織された三百の政治斗争部隊の登場は、関西でのわれわれの活動に一段を画する出来事である。

(7)、労働組合が政治斗争におけるヘゲモニーを十分発揮しえない今日、この政治部隊と、産別活動による組合強化活動は統合せられ、飛躍させられるであろう。われわれは活動家に政治展望を与えうる運動形態と組織的力量を確立したのである。（政治展望は単なる理論でなく現実の運動へと具体化されねばならない）

今後の斗争方針

原空母出港後の1・23斗争がわれわれにとっては決定的に重要である。スケジュールは

1/20 朝9時半「エア」で現地より帰る。

1/21、22 各地区反戦で報告集会と大衆カンパ
職場報告集会と街頭カンパを追求せよ。

1/23 関西地区反戦連絡会議 1/全大阪反戦（追求）
抗議集会 → デモ → 街頭カンパ

(1)、われわれ「原空母出港までに何を勝ちとる必要があるのか」。まず現地斗争の経験を報告集会を通じ、大衆に返してゆくことである。職場集会、地域集会、街頭カンパ等あらゆる形態を追求せよ。

(2)、現地斗争の経験を大衆化した上でさらに全大阪的規模でもって独自の部隊で形成し、1/23斗争が切り開いた問題を定着させることである。この間の斗争のなかで、羽田斗争以来百名以上の新たな参加者を勝ちとり、新しい活動家が生みだされている。1/23斗争を斗いぬくなかでこの活動家に政治展望を与え、同盟の下に結集していく必要がある。（新たなaitについては地区反戦フラクで顔をつくり出すこと）

若干の問題点

ここ一週間の斗争のなかで組織的に総括する必要のあるのは次の諸点である。

(1)、反戦フラクを常任体制の下に強化し、地区反戦連絡会議との関係を整理すること。とくにこの間大衆斗争の先頭に立ってきた人たちを常任として活動に専任させることが絶対に必要である。

(2)、書記局体制は、とくに事ム所に常駐する体制が撓原と相の二名に限られてしまい、全体の統括が不可能になった。このことは書記局員をふやせば解決のつく問題ではなく、P自ないし委員の若干のメンバーの常任化と事ム所を軸とした活動形態をつくりだすことにかかっている。要するに分散している「小权力」を統合することが必要。

(3)、財政について。大衆カンパ自体を大衆斗争の不可欠のスケジュールとして計画することが必要。大衆斗争は大衆カンパでまかなうことを原則にする必要がある。具体的には一月二十一日三時よりBは梅新にてカンパを行う。大衆組織は斗争日のデモ終了後ただちに大衆カンパ（街頭進出）を行うことを慣習化すること。23日からすぐ実行せよ。

補足

原空母斗争が羽田斗争時よりも大衆的であること、このことは「原空母」という斗争課題そのものの具体性にある。したがって、われわれは原空母をくわしく研究しそのバクロを通じて日帝の軍事的・侵略的野望をバクロする能力を身につけねばならない。（反戦パンフ参照）

斗争日誌

1/15 朝「凶器準備集合罪」適用による中核派138人検挙
昼 神戸領事館斗争 三百（うち労働者二百）

1/16 九大での攻防戦・博多駅で検問される。

1/17 全学連現地第一波 現地反戦千名
東京 全国反戦八千、学生二千

1/18 全学連現地第二波 現地五万人集会
東京 全学連三百デモ 大阪総評五千

1/19 全学連現地第二波 現地反戦千二波
東京 社学同外務省内抗議斗争、（二百）